

こども課

平成 30 年 10 月 31 日現在における平成 30 年度の予算及び事務事業の執行状況について定期監査を実施したので、その結果について概要を述べる。

1 職員の配置状況

当課の職員は、課長 1 人、こども健康係 9 人、こども相談係 2 人、子育て支援係 5 人の計 17 人である。このほか、嘱託職員 2 人、臨時職員 3 人が配置されている。

2 予算の執行状況

当課に係る歳入は、予算現額 14 億 4,751 万 1,000 円に対し、調定額 9 億 9,110 万 107 円、収入済額 7 億 8,033 万 2,007 円で収入率は対予算 53.9%、対調定 78.7%となっている。

収入済額の主なものは、民生費負担金（児童福祉費負担金）6,347 万 9,560 円、衛生費負担金（未熟児養育医療費自己負担金）4 万 1,110 円、民生費国庫負担金（児童福祉費負担金）5 億 353 万 7,537 円、民生費県負担金（児童福祉費負担金）1 億 8,478 万 3,524 円、民生費県補助金（児童福祉費補助金）215 万 6,000 円、民生費寄附金 3 万円、雑入 2,624 万 8,662 円（子ども発達支援センター事業給付費 2,607 万 1,530 円、コピー料ほか 17 万 7,132 円）などである。

歳出では、職員の給与費を除く予算現額 21 億 5,827 万 5,000 円に対し 12 億 5,062 万 5,348 円の執行済額で執行率は 57.9%となっている。

各項目の主な執行済状況は次のとおりである。

児童福祉費

- (1) 子育て援助費の執行済額は 4 億 6,557 万 8,737 円で、出産・育児応援事業の商品券等の報償費 204 万 3,000 円、地域子育てトータルサポートセンターや子ども交流支援センターの施設管理委託料 59 万 6,160 円、放課後児童健全育成事業、子育て支援センター事業、子育て支援親子教室事業、ファミリーサポートセンター事業、子ども発達支援センター事業等の業務委託料 1 億 4,732 万 2,000 円、すこやか保育事業補助金 310 万 9,000 円、児童手当、乳幼児医療費助成、障害児通所支援及び相談支援等の扶助費 3 億 1,029 万 1,169 円などである。
- (2) 母子福祉費の執行済額は 1 億 421 万 3,007 円で、児童扶養手当、高等技能訓練促進費、母子寮入所措置費、ひとり親家庭医療費助成の扶助費 1 億 318 万 1,432 円などである。
- (3) 家庭児童相談室費の執行済額は 216 万 4,882 円で、家庭児童相談員の報酬 175 万円や共済費などである。
- (4) 保育サービス費の執行済額は 6 億 4,082 万 6,695 円で、病児・病後児保育事業等の委託料 539 万 6,760 円、市内の私立保育園等に対する扶助費 6 億 3,523 万 4,150 円などである。

保健衛生費

- (1) 保健衛生総務費の執行済額は 446 万 2,614 円で、予防接種健康被害給付金 441 万 1,375 円などである。
- (2) 予防費の執行済額は 2,061 万 1,917 円で、消耗品費 745 万 4,616 円、各種予防接種等の委託料 1,300 万 3,179 円である。
- (3) 母子保健費の執行済額は 1,258 万 5,143 円で、歯科衛生士の報酬 95 万 2,000 円、母子健診や歯科健診等の報償費 143 万 480 円、消耗品費 17 万 9,857 円、通信運搬費を主とする役務費 16 万 9,299 円、妊婦・乳幼児健康診査等の委託料 829 万 3,462 円、未熟児養育医療や特定不妊治療等の扶助費 156 万 45 円である。
- (4) 健康センター管理費の執行済額は 2 万 2,778 円で、役務費（通信運搬費）2 万 1,342 円などである。

3 事務事業の執行状況

○ 主な事務事業の執行状況は、次のとおりである。

事業名	執行済額（円） （事業費）	事業内容及びその効果
小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	0 (224,000)	<p>【事業内容】 小児慢性特定疾患児に対し、日常生活用具を給付することにより、当該小児慢性疾患児の日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に資する。</p> <p>【事業効果】 便器、特殊マット、特殊便器、特殊寝台、歩行支援用具、入浴補助用具、車いす等の給付を予定しているが、10月末現在申請はない。</p>
軽度・中等度難聴児補聴器助成事業	35,267 (92,000)	<p>【事業内容】 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の福祉の増進を図るため、鹿児島県軽度・中等度難聴児補聴器助成事業実施要綱に基づき、軽度・中等度難聴児に補聴器の購入費の助成を行う。 助成件数：1件</p> <p>【事業効果】 軽度・中等度の難聴児の補聴器購入費の給付を行っている。</p>

放課後児童健全育成事業	41,516,000 (41,878,000)	【事業内容】 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童に対し、既存の施設を利用して、遊びや生活の場を与えることで健全育成を図る。			
		事業者	場所	児童数	委託金額(円)
		みどり福祉会	みどり保育園	75人	6,102,000
			田中小学校	17人	2,422,000
		(社)シルバー人材センター	山野小学校	28人	3,745,000
			羽月小学校	31人	3,160,000
		羽月西校区コミュニティ協議会	羽月西小学校	15人	2,268,000
		平出水校区コミュニティ協議会	平出水小学校	7人	1,798,000
		関白福祉会	曾木小学校	9人	2,315,000
			針持小学校	15人	2,349,000
		大口東校区コミュニティ協議会	大口東小学校	39人	5,570,000
		牛尾校区コミュニティ協議会	牛尾小学校	16人	4,083,000
		菱刈福祉会	勝蓮寺	17人	2,509,000
			湯之尾校区公民館	13人	2,199,000
		菱刈本城福祉会	本城小学校	25人	2,996,000
合計		307人	41,516,000		
【事業効果】 各施設に支援員等が配置され事業が実施されることで、適切な遊びの促進や学習指導等も行われており、児童の健全な育成に寄与している。 また、放課後における児童の生活の場を確保することで、保護者の安定的な就業にもつながっている。					

<p>要保護児童 援助事業</p>	<p>0 (39,000)</p>	<p>【事業内容】 要保護支援児童等の早期発見及び適切な支援を図るため、児童福祉法に基づき、伊佐市要保護児童対策地域協議会を開催する。</p> <p>【事業効果】 児童に関わる各関係機関の代表者が集まり、伊佐市の状況を把握し、共通認識が出来ることで切れ目のない支援体制を作ることができる。 平成30年度から、国の示す「要保護児童対策地域協議会設置・運営方針」基準に対応するため、新たに調整機関(こども課)、代表者会議のほか、実務者会議等を設け、会運営を行っていく。 代表者会議は12月開催予定。</p>										
<p>乳幼児医療費 助成事業</p>	<p>17,673,508 (32,903,000)</p>	<p>【事業内容】 乳幼児の疾病の早期発見・早期治療を促進し、乳幼児の健康の保持増進を図るため、乳幼児に係る医療費を助成。平成30年10月から開始の非課税世帯医療費無料化に対応するためのシステム改修業務委託を実施。</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象児：義務教育就学前 (6歳到達後の最初の3月31日まで) ・助成金 全額助成：3歳未満 市県民税非課税世帯 3,000円以上を助成：3歳以上 市県民税課税世帯 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>助成延べ件数</td> <td style="text-align: right;">2,525件</td> </tr> <tr> <td>医療費助成</td> <td style="text-align: right;">14,935,376円</td> </tr> <tr> <td>通信運搬費</td> <td style="text-align: right;">117,489円</td> </tr> <tr> <td>審査事務手数料</td> <td style="text-align: right;">120,510円</td> </tr> <tr> <td>システム改修委託料</td> <td style="text-align: right;">2,484,000円</td> </tr> </table> <p>【事業効果】 乳幼児期は受診率も高く、子育て家庭にとって経済的・精神的負担が大きい。医療費負担の軽減は、子どもを安心して生み育てられる環境をつくることにつながっている。 平成30年10月から開始された無料化は、県内全市町村で実施されるもので、経済的な理由から受診を控えることによる症状の悪化を防ぐため、住民税非課税世帯の小学校入学前のお子さんを対象に、県内医療機関等における窓口負担をなくす制度である。 医療機関等の窓口で受給者証の提示がない場合、県外の医療機関等を受診した場合は、窓口無料の対象となりませんが、その場合は、一旦窓口で自己負担額を支払い、領収書等をお住まいの市町村に提出すると、払い戻しが受けられる。</p>	助成延べ件数	2,525件	医療費助成	14,935,376円	通信運搬費	117,489円	審査事務手数料	120,510円	システム改修委託料	2,484,000円
助成延べ件数	2,525件											
医療費助成	14,935,376円											
通信運搬費	117,489円											
審査事務手数料	120,510円											
システム改修委託料	2,484,000円											

子育て支援センター事業	33,020,000 (33,382,000)	<p>【事業内容】 子育て家庭への育児支援を行う企画・調整・実務を担当する職員を配置し、地域全体で子育てを支援する基盤の構築を図るための地域子育て支援センター業務委託が2か所。 合わせて、健診後のフォロー教室として実施する親子教室業務、及び助け合いながら子育てをするためのファミリーサポートセンター業務を委託して実施。 親子教室で早期支援の充実が図られ、4か月健診後1グループ、11か月相談後2グループ、1歳6か月健診後3グループの親子教室を行っている。ファミリーサポートセンターは、平成29年度事業開始で2年目。 子育て支援センター・親子教室はともに、早期気づき・早期支援の入り口としての役割を果たす。</p>										
		<table border="1"> <tr> <td>大口地区</td> <td>正念寺福祉会</td> <td>12,720,000円</td> </tr> <tr> <td>菱刈地区</td> <td>菱刈福祉会</td> <td>9,790,000円</td> </tr> <tr> <td>親子教室</td> <td>正念寺福祉会</td> <td>8,700,000円</td> </tr> <tr> <td>ファミリーサポートセンター</td> <td>正念寺福祉会</td> <td>1,810,000円</td> </tr> </table>	大口地区	正念寺福祉会	12,720,000円	菱刈地区	菱刈福祉会	9,790,000円	親子教室	正念寺福祉会	8,700,000円	ファミリーサポートセンター
大口地区	正念寺福祉会	12,720,000円										
菱刈地区	菱刈福祉会	9,790,000円										
親子教室	正念寺福祉会	8,700,000円										
ファミリーサポートセンター	正念寺福祉会	1,810,000円										
		<p>【事業効果】 未就園のこどもと保護者を主な対象として、年齢ごと又は開放して行われるひろばを提供し、家庭内のみで孤立化した子育てにならないように活動している。気軽に行ける場所のため、遊びに来た際に育児相談をする保護者も多い。親子教室を子育て支援センターへ委託することで、敷居が低くなり利用しやすくなったと保護者から好評。e-Gaなんちゅうに常時開放されている部屋ができよかったとの声が多く聞かれる。 子育て支援センターや親子教室の運営だけでなく、処遇検討会議や自立支援協議会こども部会のメンバーとして、市子育て支援システムの中での役割は大きい。 ファミリーサポートセンターは10月末現在、73件の利用。送迎と託児とも継続して利用がある。</p>										

児童手当 支給事業	243,726,629 (360,644,000)	<p>【事業内容】 児童を養育しているものに児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としている。</p> <p>○ 1人あたりの月額支給手当</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>3歳未満</td> <td style="text-align: right;">15,000円</td> </tr> <tr> <td>3歳以上小学校修了前</td> <td style="text-align: right;">10,000円</td> </tr> <tr> <td>ただし、第3子以降（小学生まで）</td> <td style="text-align: right;">15,000円</td> </tr> <tr> <td>中学生修了前</td> <td style="text-align: right;">10,000円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">児童手当</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>件数</th> <th>支給額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">0歳～ 3歳未満</td> <td>被用者</td> <td style="text-align: center;">3,221</td> <td style="text-align: right;">48,315,000</td> </tr> <tr> <td>非被用者</td> <td style="text-align: center;">560</td> <td style="text-align: right;">8,400,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3歳以上小 小学校修了前</td> <td>被用者（第1、2子）</td> <td style="text-align: center;">8,466</td> <td style="text-align: right;">84,660,000</td> </tr> <tr> <td>被用者（第3子）</td> <td style="text-align: center;">2,052</td> <td style="text-align: right;">30,780,000</td> </tr> <tr> <td>非被用者（第1、2子）</td> <td style="text-align: center;">1,893</td> <td style="text-align: right;">18,930,000</td> </tr> <tr> <td>非被用者（第3子）</td> <td style="text-align: center;">531</td> <td style="text-align: right;">7,965,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小学校修了 後中学校修 了前</td> <td>被用者</td> <td style="text-align: center;">3,408</td> <td style="text-align: right;">34,080,000</td> </tr> <tr> <td>非被用者</td> <td style="text-align: center;">870</td> <td style="text-align: right;">8,700,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">21,001</td> <td style="text-align: right;">241,830,000</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">特例給付</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>件数</th> <th>支給額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">0歳～ 3歳未満</td> <td>被用者</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: right;">110,000</td> </tr> <tr> <td>非被用者</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3歳以上小 小学校修了前</td> <td>被用者（第1、2子）</td> <td style="text-align: center;">162</td> <td style="text-align: right;">810,000</td> </tr> <tr> <td>被用者（第3子）</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: right;">110,000</td> </tr> <tr> <td>非被用者（第1、2子）</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: right;">40,000</td> </tr> <tr> <td>非被用者（第3子）</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: right;">20,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小学校修了 後中学校修 了前</td> <td>被用者</td> <td style="text-align: center;">90</td> <td style="text-align: right;">450,000</td> </tr> <tr> <td>非被用者</td> <td style="text-align: center;">26</td> <td style="text-align: right;">130,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">334</td> <td style="text-align: right;">1,670,000</td> </tr> </tbody> </table> <p> 扶助費（児童手当＋特例給付） 243,500,000円 需用費（消耗品費） 44,629円 役務費（通信運搬費） 182,000円 </p> <p>【事業効果】 児童手当法に基づく扶助費であり、手当を支給することにより、法の目的である家庭等の生活の安定と、児童の健やかな成長の助けとなっている。</p>	3歳未満	15,000円	3歳以上小学校修了前	10,000円	ただし、第3子以降（小学生まで）	15,000円	中学生修了前	10,000円	区分		件数	支給額（円）	0歳～ 3歳未満	被用者	3,221	48,315,000	非被用者	560	8,400,000	3歳以上小 小学校修了前	被用者（第1、2子）	8,466	84,660,000	被用者（第3子）	2,052	30,780,000	非被用者（第1、2子）	1,893	18,930,000	非被用者（第3子）	531	7,965,000	小学校修了 後中学校修 了前	被用者	3,408	34,080,000	非被用者	870	8,700,000	合計		21,001	241,830,000	区分		件数	支給額（円）	0歳～ 3歳未満	被用者	22	110,000	非被用者	0	0	3歳以上小 小学校修了前	被用者（第1、2子）	162	810,000	被用者（第3子）	22	110,000	非被用者（第1、2子）	8	40,000	非被用者（第3子）	4	20,000	小学校修了 後中学校修 了前	被用者	90	450,000	非被用者	26	130,000	合計		334	1,670,000
		3歳未満	15,000円																																																																													
		3歳以上小学校修了前	10,000円																																																																													
		ただし、第3子以降（小学生まで）	15,000円																																																																													
		中学生修了前	10,000円																																																																													
		区分		件数	支給額（円）																																																																											
		0歳～ 3歳未満	被用者	3,221	48,315,000																																																																											
			非被用者	560	8,400,000																																																																											
		3歳以上小 小学校修了前	被用者（第1、2子）	8,466	84,660,000																																																																											
			被用者（第3子）	2,052	30,780,000																																																																											
非被用者（第1、2子）	1,893		18,930,000																																																																													
非被用者（第3子）	531		7,965,000																																																																													
小学校修了 後中学校修 了前	被用者	3,408	34,080,000																																																																													
	非被用者	870	8,700,000																																																																													
合計		21,001	241,830,000																																																																													
区分		件数	支給額（円）																																																																													
0歳～ 3歳未満	被用者	22	110,000																																																																													
	非被用者	0	0																																																																													
3歳以上小 小学校修了前	被用者（第1、2子）	162	810,000																																																																													
	被用者（第3子）	22	110,000																																																																													
	非被用者（第1、2子）	8	40,000																																																																													
	非被用者（第3子）	4	20,000																																																																													
小学校修了 後中学校修 了前	被用者	90	450,000																																																																													
	非被用者	26	130,000																																																																													
合計		334	1,670,000																																																																													

<p>子ども安心医療費助成事業</p>	<p>315,110 (2,000,000)</p>	<p>【事業内容】 世帯の合計所得が 350 万円以下であって、小学校 1 年生から 18 歳に達する日以降最初の 3 月 31 日までにある子どもの 2 日以上入院にかかる医療費（自己負担 3,000 円）で、年間の医療費総額が 8 万円を超える医療費（非課税世帯に限り月 3,000 円を超える医療費）について助成する。</p> <p>入院・通院助成件数 19 件 医療費助成（扶助費） 315,110 円</p> <p>【事業効果】 小・中・高生になっても、子どもの医療費にかかる負担（特に入院にかかる費用）は子育て世帯にとっては大きな負担となっている。医療費の助成を行うことで、子育て世帯の経済的・精神的負担を軽減でき、子どもの疾病の早期発見・早期治療につながり、医療費増加を抑制できる。</p>																
<p>地域子育てトータルサポート事業</p>	<p>3,353,839 (5,349,000)</p>	<p>【事業内容】 社会福祉士、心理士、保健師を配置し、0 歳から 18 歳までの子育てに関する様々な相談支援を保育園・幼稚園・学校・教育委員会・医療機関、児童相談所、保健所等の関係機関と連携し、総合的支援を行う。 保育・教育の質を向上させるため、保育士等実践研修を実施。 昨年度行われていた、臨床心理士確保事業（臨床心理士を確保するため、大口病院と協定書を締結し臨床心理士をトータルサポートセンターへ週 4 回派遣する事業）は、大口病院から派遣が困難という連絡があり、平成 30 年度は実施していない。</p> <p>相談者数 実人数 75 人 述べ人数 184 人</p> <table border="1" data-bbox="635 1422 1353 1615"> <thead> <tr> <th></th> <th>妊産婦</th> <th>乳児</th> <th>幼児</th> <th>小学生</th> <th>中学生</th> <th>高校生</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談者数 (人)</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>54</td> <td>71</td> <td>40</td> <td>8</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>予防的視点で講演会等の開催のほか、保育・教育の質を向上させるため、保育士等実践研修を実施。 (年間計画) ・講座講演等 10 回 ・保育士等実践研修会 8 回 ・ペアトレインストラクター養成講座 8 回</p> <p>【事業効果】 相談者にとり、身近な場所で、専門職種からの相談を受けることができ、また各種機関との連携の中で、相談者にとって安心な子育てにつながっている。</p>		妊産婦	乳児	幼児	小学生	中学生	高校生	その他	相談者数 (人)	2	6	54	71	40	8	3
	妊産婦	乳児	幼児	小学生	中学生	高校生	その他											
相談者数 (人)	2	6	54	71	40	8	3											

<p>出産・育児 応援事業</p>	<p>2,043,000 (3,230,000)</p>	<p>【事業内容】 新しく生まれた命を祝い、子育てを応援するとともに、伊佐市商店街と地域振興を図るため、出生により伊佐市に住民登録をした子どもの親へ商品券を贈る。 対象者及び支給額 ・平成30年3月31日までに生まれた子：20,000円 4件 80,000円 ・平成30年4月1日以降に生まれた子：17,000円 92件 1,564,000円 平成29年度は20,000円分の商品券を贈呈していた。 平成30年4月以降の差額の3,000円については新生児聴覚検査の検査受診券3,000円分を別途交付している。 【事業効果】 喜ばれる保護者が多いが、地元商店街以外の利用について希望する声もある。</p>
<p>子ども発達支援事業</p>	<p>69,122,600 (74,064,000)</p>	<p>【事業内容】 心身の発達に不安を感じている、又は気になる乳幼児とその保護者に、豊かに成長・発達していくことを保障するために、早期の療育や家族支援を行う子ども発達支援センターたんぽぽの運営を委託する。 また、支援の必要な児童を地域の保育園・幼稚園など身近な機関で支援していくためにすこやか保育事業を実施し、現場スタッフの支援力向上や、気になる子どもたちへの保育士・幼稚園教諭等加配による丁寧な支援を目指す。</p> <p>子ども発達支援センター業務委託 66,000,000円 委託先 正念寺福祉会</p> <p>すこやか保育事業補助 3,109,000円</p> <p>【事業効果】 たんぽぽでは現在49名の子ども（未就学児）が発達状況ごとに8グループに分かれ、週1～5日の通園を行っている。終了した年長児の就学に向けてのフォローグループも地域支援として1グループ（8名）実施。12名の支援員で療育・地域支援だけでなく、106名の児童支援計画作成も行っている。 今年度のすこやか保育事業は大口保育園と明徳寺保育園で実施。加配補助金は前5園・21人の申請があった。</p>

<p>子ども交流支援センター管理事業</p>	<p>1,450,136 (2,136,000)</p>	<p>【事業内容】 伊佐市の障がい児支援や子育て支援の中核となるべく、療育・相談・遊び・交流の場として事業を展開することとしており、センターの維持・管理を行う。</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>施設管理委託料</td> <td style="text-align: right;">501,228 円</td> </tr> <tr> <td>光熱水費</td> <td style="text-align: right;">941,908 円</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td style="text-align: right;">7,000 円</td> </tr> </table> <p>【事業効果】 福祉型児童発達支援センターとして、1日当たり、16～27人の児童、15人のスタッフが利用している。バリアフリー化されていて、障害のある子どもたちや低年齢の子どもたちでも利用できている。</p>	施設管理委託料	501,228 円	光熱水費	941,908 円	手数料	7,000 円									
施設管理委託料	501,228 円																
光熱水費	941,908 円																
手数料	7,000 円																
<p>障がい児通所支援及び相談支援事業</p>	<p>51,682,223 (122,575,000)</p>	<p>【事業内容】 障害児通所支援事業に係る扶助費。児童発達支援（伊佐市内にはたんぽぽ、ゆう）、放課後等デイサービス（伊佐市内には楽童館、とも）、児童相談支援（伊佐市内にはたんぽぽ、大一会）、保育所等訪問支援（たんぽぽ）のサービス給付費を国保連経由で各事業所へ支払う。放課後等デイサービスでは、学級とは違い異年齢の交流や、家庭ではできない様々な体験活動等があり、障がいのある子どもたちの余暇活動の充実が図られている。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">事業名</th> <th style="text-align: center;">支援日数等</th> <th style="text-align: center;">金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童発達支援</td> <td style="text-align: center;">3,547 日</td> <td style="text-align: right;">26,621,123</td> </tr> <tr> <td>放課後等デイサービス</td> <td style="text-align: center;">4,439 日</td> <td style="text-align: right;">18,621,606</td> </tr> <tr> <td>相談支援</td> <td style="text-align: center;">228 件</td> <td style="text-align: right;">3,802,440</td> </tr> <tr> <td>保育所等訪問支援</td> <td style="text-align: center;">3 件</td> <td style="text-align: right;">35,181</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業効果】 早期から療育等の発達支援を受けた子どもたちは、就学後、安定している子どもが多いと学校関係者から言われている。</p>	事業名	支援日数等	金額（円）	児童発達支援	3,547 日	26,621,123	放課後等デイサービス	4,439 日	18,621,606	相談支援	228 件	3,802,440	保育所等訪問支援	3 件	35,181
事業名	支援日数等	金額（円）															
児童発達支援	3,547 日	26,621,123															
放課後等デイサービス	4,439 日	18,621,606															
相談支援	228 件	3,802,440															
保育所等訪問支援	3 件	35,181															

<p>在宅重度心身障害児の家族支援事業</p>	<p>0 (179,000)</p>	<p>【事業内容】 在宅の重度心身障害児（18歳未満、身体障害者手帳又は療育手帳所持者）の家族に代わって、訪問看護師が看護を行うための経費の助成を行い、看護や介護に係る家族の負担軽減を図る。医療の訪問看護 1.5 時間を超える部分が当該事業対象となる。費用負担は県 2 分の 1、市 2 分の 1。1 日当たり 4 時間、1 年度当たり 24 時間が上限。</p> <p>【事業効果】 利用申請者は、現在のところ 1 名。 鹿児島県が平成 27 年度から実施。常に命の危険と隣り合わせで、医療関係者以外には任せられない状況の子どものため、医療の訪問看護の 1.5 時間以外は一時も離れられない状況だった。この事業によりきょうだい児の P T A 参加や自分の病院・歯医者に行けると喜ばれている。きょうだい児支援、在宅介護負担軽減に有効な事業。</p>																
<p>地域創生推進事業（子育て）</p>	<p>1,800,000 (1,800,000)</p>	<p>【事業内容】 平成 27 年度から実施。 十曾こどもの森事業では、様々な自然体験活動や食育活動を実施。 なんちゅう地域交流事業では、地域の高齢者等と一緒に季節ごとの行事や体験活動を行ったり、郷土料理を保護者が地域高齢者から教えてもらったりして交流・学習を実施。e-G a なんちゅう交流・支えあい・体験の場として活用することで、子育て世代と地域をつなぎ、子育てにやさしい街づくりを推進する。</p> <p>【事業効果】 十曾こどもの森事業は、月 1 回の親子体験活動を継続して実施。家庭では行えないメニューが組まれていて、親子どちらからも好評。 なんちゅう地域交流事業は、羽月校区コミュニティの協力をいただき、e-G a なんちゅうでの親子一緒にの野菜づくりや交流活動を実施。障害を持つ方々やさまざまな地域の人たちとのふれあいのため、障害者グループホーム（よりあい処いろり）も訪問し交流した。</p>																
<p>児童扶養手当支給事業</p>	<p>90,910,505 (142,627,000)</p>	<p>【事業内容】 父（母）と生計を同一にしていないか又は父（母）が重度の障害・疾病状態にある場合、18 歳未満の児童を監護する母（父）、又は養育者に支給する。</p> <table border="0"> <tr> <td>支給人員</td> <td>270 人</td> <td>支給総額</td> <td>89,911,130 円</td> </tr> <tr> <td>支給月額</td> <td>1 人目</td> <td></td> <td>42,500 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2 人目</td> <td></td> <td>10,040 円加算</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3 人目以降</td> <td></td> <td>6,020 円ずつ加算</td> </tr> </table> <p>※受給者の所得に応じて支給額の減額有り</p> <p>【事業効果】 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与している。</p>	支給人員	270 人	支給総額	89,911,130 円	支給月額	1 人目		42,500 円		2 人目		10,040 円加算		3 人目以降		6,020 円ずつ加算
支給人員	270 人	支給総額	89,911,130 円															
支給月額	1 人目		42,500 円															
	2 人目		10,040 円加算															
	3 人目以降		6,020 円ずつ加算															

母子福祉事業	4,960,952 (19,273,000)	<p>【事業内容】 D Vなどの被害者救済や母子家庭の自立支援として母子寮入所措置を行う。 母子家庭の保護者が資格を取得し、安定した収入を得て自立を図るための職業訓練の費用を助成する。 経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦に助産を実施する。</p> <table border="0"> <tr> <td>母子寮入所費用</td> <td>1世帯</td> <td>2,489,982円</td> </tr> <tr> <td>高等技能訓練費用</td> <td>3人</td> <td>1,893,500円</td> </tr> <tr> <td>助産施設入所費用</td> <td>1人</td> <td>577,470円</td> </tr> </table> <p>【事業効果】 母子寮については、D V等被害から保護されるとともに、児童の福祉が確保されている。 職業訓練については、その支援により資格の取得が促進されることになり、就職の際に有利となることから、生活の安定化に寄与している。 助産施設については、入所・出産費用を援助することにより、安心・安全な出産ができる。</p>	母子寮入所費用	1世帯	2,489,982円	高等技能訓練費用	3人	1,893,500円	助産施設入所費用	1人	577,470円					
母子寮入所費用	1世帯	2,489,982円														
高等技能訓練費用	3人	1,893,500円														
助産施設入所費用	1人	577,470円														
ひとり親家庭医療費助成事業	8,341,550 (15,206,000)	<p>【事業内容】 ひとり親家庭の医療費を助成することにより、生活の安定と福祉の向上を図る。 対象者：18歳未満の児童を扶養している母子・父子世帯の母、父及びその18歳未満の子並びに父母のいない世帯の18歳未満の子</p> <table border="0"> <tr> <td>対象世帯数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>母子世帯</td> <td>259世帯</td> </tr> <tr> <td>父子世帯</td> <td>26世帯</td> </tr> <tr> <td>父母のいない世帯</td> <td>0世帯</td> </tr> </table> <p>医療費助成総額 8,309,350円</p> <p>支給延べ件数</p> <table border="0"> <tr> <td>母</td> <td>1,474件</td> </tr> <tr> <td>児童</td> <td>1,937件</td> </tr> <tr> <td>父</td> <td>97件</td> </tr> </table> <p>【事業効果】 ひとり親家庭等における医療費の一部を助成することにより、生活の安定と福祉の向上を図っている。</p>	対象世帯数		母子世帯	259世帯	父子世帯	26世帯	父母のいない世帯	0世帯	母	1,474件	児童	1,937件	父	97件
対象世帯数																
母子世帯	259世帯															
父子世帯	26世帯															
父母のいない世帯	0世帯															
母	1,474件															
児童	1,937件															
父	97件															

<p>家庭児童 相談事業</p>	<p>2,089,982 (3,727,000)</p>	<p>【事業内容】 家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、専門の相談員を設置し、児童及び保護者の相談業務を行う。また、虐待についての対応、研修等も開催。</p> <p>相談者数 実人数 4人 延人数 83人</p> <table border="1" data-bbox="635 481 1404 593"> <tr> <th>相談種別</th> <th>虐待</th> <th>養護</th> <th>障がい</th> <th>非行</th> <th>不登校</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td>相談件数</td> <td>22</td> <td>27</td> <td>15</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>9</td> </tr> </table> <p>家庭児童相談員報酬（1人） 1,750,000円</p> <p>【事業効果】 虐待も含め、予防的、重症化防止の視点で、多様な相談支援を関係機関と連携しながら、実施しており、早期に適正な児童養育と子どもの保護支援につながっている。</p>	相談種別	虐待	養護	障がい	非行	不登校	その他	相談件数	22	27	15	0	10	9		
相談種別	虐待	養護	障がい	非行	不登校	その他												
相談件数	22	27	15	0	10	9												
<p>短期入所 生活援助 事業</p>	<p>74,900 (458,000)</p>	<p>【事業内容】 病気や経済的事実等で一時的に子どもを養育できなくなった保護者のために、子どもを児童養護施設等で保護し、経済面や心身における負担を軽減する。</p> <table border="1" data-bbox="635 1097 1380 1411"> <thead> <tr> <th>契約施設名</th> <th>延人数</th> <th>日数</th> <th>委託金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>かごしま乳児院</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>74,900円</td> </tr> <tr> <td>大村報徳学園</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>川内精舎</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業効果】 突発的な事情で利用する場合も含め、緊急時に即対応できる事が保護者及び子どもの安心、安全を保障し、その後の子育ての再構築につながっている。</p>	契約施設名	延人数	日数	委託金額	かごしま乳児院	1	7	74,900円	大村報徳学園	0	0	0円	川内精舎	0	0	0円
契約施設名	延人数	日数	委託金額															
かごしま乳児院	1	7	74,900円															
大村報徳学園	0	0	0円															
川内精舎	0	0	0円															

<p>私立保育 所運営支 援事業</p>	<p>635,429,935 (1,199,665,000)</p>	<p>【事業内容】 平成27年度4月施行の子ども・子育て支援新制度では、教育・保育施設の利用が必要である場合は、保護者に対して認定証を発行する。なおこれまでの運営費に代わり、教育・保育施設は、施設型給付費を保護者の代わりに受領する。その他、支給認定保護者の事情を勘案し、施設に支払う物品・参加費用の全部又は一部を助成する。</p> <p>入所状況及び措置費（施設型給付費） 措置費 635,234,150円</p> <p>10月1日時点入所児童内訳 (973人) 1号認定（教育） 44人 2号認定（保育3歳以上） 541人 3号認定（保育3歳未満） 388人</p> <p>保育料徴収金 現年度分徴収済 59,261,670円 過年度分徴収済 4,180,440円 過年度分収入未済額 11,713,210円 コンビニエンスストア収納件数 1,091件 コンビニエンスストア収納代行業務委託 93,080円</p> <p>【事業効果】 保護者の就労等により、保育ができない児童を教育・保育施設で保育することで、保護者が安心して、就労等に専念できる。また児童も日頃から集団生活をおこなうことで、健やかに発達していくことができる。</p>
<p>子育て支 援事業</p>	<p>5,396,760 (14,431,000)</p>	<p>【事業内容】 病児・病後児保育事業等の特別保育事業を行う。 市の子ども・子育て支援について、意見の聴取を行う場合、市子ども・子育て会議を開催し、出席者への報酬。報償費を支出する。 病児・病後児保育事業は、保護者が勤務等により家庭で育児ができない病後児童を、市が委託した施設で、看護師と保育士が一定の期間保育を行う。</p> <p>病児・病後児保育事業委託 5,396,760円 委託先 社会福祉法人 羽月福社会（羽月保育園） 登録児童 116人、 延べ利用人数 54人</p> <p>【事業効果】 保護者の就労等を理由に、保育施設を利用している児童が病気により、自宅及び入所中の保育施設での保育が困難な場合に、保護者に代わって市が指定する保育施設で保育を行うことができる。なお利用の際、病児の看護を担当する看護師を配置し、保護者にとって、安心して就労することができる。</p>

<p>予 防 接 種 事 故 対 策 事 業</p>	<p>4,462,614 (5,989,000)</p>	<p>【事業内容】 予防疫種に起因する健康被害者に対し救済を行う。 (予防疫種健康被害給付金：昭和59年から1人給付)</p> <p>【事業効果】 健康被害者に対して救済が図られている。</p>																																																								
<p>予 防 接 種 事 業</p>	<p>20,611,917 (44,307,000)</p>	<p>【事業内容】 公衆衛生の向上及び増進に寄与する目的で、予防疫種法に基づき市町村の自治事務であることが定められている、定期の予防疫種（Hib、小児用肺炎球菌、B型肝炎、4種混合、BCG、水痘、MR、日本脳炎、2種混合、子宮頸がん予防、不活化ポリオ）を実施し、対象者に対する感染症等の発生及びまん延防止を図っている。</p> <p>また、平成27年度から乳児の通院及び入院の症例で多くみられる、ロタウイルスによる感染性胃腸炎の発症と感染者の拡大を予防し、乳児の健康の保持増進を図ることを目的として、任意予防疫種であるロタウイルスワクチン予防疫種を、公費で実施している。</p> <table border="1" data-bbox="635 869 1364 1451"> <thead> <tr> <th>定期予防疫種</th> <th>対象者 (人)</th> <th>接種者 (人)</th> <th>接種率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Hib (ヒブ)</td> <td>402</td> <td>395</td> <td>98.26</td> </tr> <tr> <td>小児用肺炎球菌</td> <td>402</td> <td>394</td> <td>98.01</td> </tr> <tr> <td>B型肝炎</td> <td>287</td> <td>302</td> <td>105.23</td> </tr> <tr> <td>4種混合</td> <td>357</td> <td>375</td> <td>105.04</td> </tr> <tr> <td>BCG</td> <td>100</td> <td>104</td> <td>104.00</td> </tr> <tr> <td>水痘</td> <td>226</td> <td>201</td> <td>88.94</td> </tr> <tr> <td>MR (麻疹・風疹)</td> <td>339</td> <td>235</td> <td>69.32</td> </tr> <tr> <td>日本脳炎</td> <td>497</td> <td>509</td> <td>102.41</td> </tr> <tr> <td>2種混合</td> <td>174</td> <td>80</td> <td>45.98</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん予防</td> <td>285</td> <td>0</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>不活化ポリオ</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="635 1485 1364 1608"> <thead> <tr> <th>任意予防疫種</th> <th>対象者 (人)</th> <th>接種者 (人)</th> <th>接種率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ロタウイルス</td> <td>184</td> <td>189</td> <td>102.72</td> </tr> </tbody> </table> <p>※不活化ポリオについては、接種実績はない。 ※子宮頸がん予防ワクチンについてはワクチンとの因果関係を否定できない副反応がみられたのをきっかけとして、平成25年6月に、厚生労働省から積極的勧奨通知を行わないよう勧告があり、現在まで勧奨通知を行っておらず、副反応等があることを理解の上、接種を希望される方は接種可能となっている。</p> <p>【事業効果】 予防疫種を実施することにより、感染の恐れのある疾病の発生及びまん延の予防がされていることから、将来を担う子ども達の健康を守る一助になっている。</p>	定期予防疫種	対象者 (人)	接種者 (人)	接種率 (%)	Hib (ヒブ)	402	395	98.26	小児用肺炎球菌	402	394	98.01	B型肝炎	287	302	105.23	4種混合	357	375	105.04	BCG	100	104	104.00	水痘	226	201	88.94	MR (麻疹・風疹)	339	235	69.32	日本脳炎	497	509	102.41	2種混合	174	80	45.98	子宮頸がん予防	285	0	0.00	不活化ポリオ	-	0	-	任意予防疫種	対象者 (人)	接種者 (人)	接種率 (%)	ロタウイルス	184	189	102.72
定期予防疫種	対象者 (人)	接種者 (人)	接種率 (%)																																																							
Hib (ヒブ)	402	395	98.26																																																							
小児用肺炎球菌	402	394	98.01																																																							
B型肝炎	287	302	105.23																																																							
4種混合	357	375	105.04																																																							
BCG	100	104	104.00																																																							
水痘	226	201	88.94																																																							
MR (麻疹・風疹)	339	235	69.32																																																							
日本脳炎	497	509	102.41																																																							
2種混合	174	80	45.98																																																							
子宮頸がん予防	285	0	0.00																																																							
不活化ポリオ	-	0	-																																																							
任意予防疫種	対象者 (人)	接種者 (人)	接種率 (%)																																																							
ロタウイルス	184	189	102.72																																																							

未熟児養育医療費給付事業	878,707 (5,217,000)	<p>【事業内容】 身体の発達が未熟なままに生まれ、入院を必要とする乳児が、指定医療機関（県が指定）で入院治療を受ける場合の医療費を公費により負担する給付事業。 給付実人員 3 人 給付延件数 5 件</p> <p>【事業効果】 入院を必要とする未熟児の医療費を負担することで、保護者の医療費負担が軽減され、母子保健の充実が図られる。</p>
育児等健康支援事業	300,354 (460,000)	<p>【事業内容】 乳幼児のいる（特に生後 4 か月までの乳児）家庭に対し、母子保健推進員が保健師との連携を図りながら訪問等を行い各種母子保健サービスの紹介や、乳幼児健診の受診勧奨を行う。 ・母子保健推進員数 18 人 ・活動回数 74 回 ・研修会 1 回</p> <p>【事業効果】 乳幼児のいる家庭を訪問することにより、子育てに関する情報提供や保護者の心身の状況、養育環境の把握を行う。また、保護者に寄り添うことで、乳幼児家庭の孤立化を防ぎ、児の健全な育成環境の確保を図ることができる。また、母子保健推進員の研修会を実施し、推進員の資質向上が図られている。</p>
摂食・歯科保健事業	1,818,995 (3,505,000)	<p>【事業内容】 摂食を重視した歯科保健事業として、口腔機能を高めるために、歯科衛生士、栄養士がむし歯予防指導、摂食指導を行う。 ・摂食相談 14 回 220 組</p> <p>【事業効果】 乳幼児の摂食体験の場を提供し、むし歯予防指導、摂食指導を行うことで、保護者への意識啓発が図られ、児の健康な口腔保持が図られる。</p>
特定不妊治療費助成事業	598,320 (1,802,000)	<p>【事業内容】 不妊治療を受けている夫婦に対し、その治療のうち、体外受精及び顕微授精（特定不妊治療）に要する費用の一部を助成する。 ・助成件数 6 件</p> <p>【事業効果】 特定不妊治療を受けている夫婦に対し、その治療費の一部を助成することにより、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを推進するとともに、経済的負担の軽減が図られる。</p>

母子保健
事業

8,747,412
(20,398,000)

【事業内容】

(妊婦健康診査)

妊婦の疾病・異常を早期に発見し、母体や胎児の健康確保を図る。

- ・一般健康診査

受診委託医療機関	1回目受診者	2～14回目受診者
20箇所	86人	945人

(乳幼児健康診査)

身体発育及び精神発達の重要な時期に、疾病・異常の早期発見、児の健全育成及び子育てに対する保護者への支援を図るために健診を行う。

- ・4か月児健診

対象者	受診者	受診率
99人	95人	96.0%

- ・11か月児育児相談

対象者	受診者	受診率
138人	125人	90.6%

- ・1歳6か月児健診

対象者	受診者	受診率
106人	97人	91.5%

精密検査 5人

- ・2歳6か月児歯科健診

対象者	受診者	受診率
109人	104人	95.4%

- ・3歳児健診

対象者	受診者	受診率
116人	102人	87.9%

精密検査 7人

(乳児健康診査)

身体の発育がめざましいこの時期に健康診査を行うことにより、児の発育・発達の確認及び疾病・異常の早期発見と保護者への育児支援を図る。

- ・11～13か月児健診（委託）

受診委託医療機関	受診者	うち精密
4箇所	47人	0人

(育児相談)

安心して子育てができる環境づくりのために、児の健康保持と保護者への育児支援を図る。

- ・育児相談

相談者	母	児	その他
151組	149人	151人	8人

(訪問指導)

妊娠中及び産後並びに新生児の健康状態や生活環境等について家庭訪問し、安心して出産・育児ができるよう支援を行う。

母子保健事業		<p>・各種家庭訪問（287件）</p> <table border="1" data-bbox="684 253 1326 427"> <tr> <th>訪問内容</th> <th>件数</th> <th>訪問内容</th> <th>件数</th> </tr> <tr> <td>未熟児訪問</td> <td>4件</td> <td>新生児訪問</td> <td>18件</td> </tr> <tr> <td>乳児訪問</td> <td>103件</td> <td>幼児訪問</td> <td>11件</td> </tr> <tr> <td>妊産婦訪問</td> <td>131件</td> <td>その他</td> <td>20件</td> </tr> </table> <p>【事業効果】 （妊婦健康診査） 妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産できる体制が確保されている。 （乳幼児健康診査） 健康診査を行うことで、疾病・異常の早期発見、児の健康保持と保護者への育児支援が図られる。 （乳児健康診査） 健康診査を行うことにより、児の発育・発達の確認及び疾病・異常の早期発見と保護者への育児支援が図られる。 （育児相談） 乳幼児の発育発達の確認や離乳食指導等を行うことで、児の健康保持と保護者への育児支援が図られる。 （訪問指導） 訪問し、妊産婦や乳幼児の健康状態や生活環境等を把握し、適切な指導・助言を行うことで、不安を取り除き、安心して出産・育児ができるよう支援が図られている。</p>	訪問内容	件数	訪問内容	件数	未熟児訪問	4件	新生児訪問	18件	乳児訪問	103件	幼児訪問	11件	妊産婦訪問	131件	その他	20件
訪問内容	件数	訪問内容	件数															
未熟児訪問	4件	新生児訪問	18件															
乳児訪問	103件	幼児訪問	11件															
妊産婦訪問	131件	その他	20件															
菱刈保健センター維持管理業務	22,778 (56,000)	<p>【事業内容】 成人保健事業、母子保健事業による健康診査、健康教育、保健指導等を実施するため、施設の維持管理運営を行う。</p> <p>菱刈保健センター利用状況</p> <table border="1" data-bbox="635 1491 1287 1783"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>回数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母子保健</td> <td>87</td> <td>2,794</td> </tr> <tr> <td>健康診査等</td> <td>38</td> <td>4,197</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td>23</td> <td>543</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>148</td> <td>7,534</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業効果】 市民の健康増進、各種支援の場として利用されている。</p>	内 容	回数	人数	母子保健	87	2,794	健康診査等	38	4,197	そ の 他	23	543	合 計	148	7,534	
内 容	回数	人数																
母子保健	87	2,794																
健康診査等	38	4,197																
そ の 他	23	543																
合 計	148	7,534																

4 主な委託の執行状況

補助単独の別	事業名	契約金額（円）	契約の相手方	契約の方法	契約期間
補助	放課後児童健全育成事業委託 （ふれあい児童クラブ）	6,102,000	（社） みどり福祉会	随意契約	H30.4.1 ～ H31.3.31
補助	放課後児童健全育成事業委託 （山野児童クラブ）	3,745,000	（公社） 伊佐市シルバー人材センター	随意契約	H30.4.1 ～ H31.3.31
補助	放課後児童健全育成事業委託 （羽月児童クラブ）	3,160,000	（公社） 伊佐市シルバー人材センター	随意契約	H30.4.1 ～ H31.3.31
補助	放課後児童健全育成事業委託 （羽月西児童クラブ）	2,268,000	羽月西校区 コミュニティ協議会	随意契約	H30.4.1 ～ H31.3.31
補助	放課後児童健全育成事業委託 （曾木児童クラブ）	2,315,000	（社） 関白福祉会	随意契約	H30.4.1 ～ H31.3.31
補助	放課後児童健全育成事業委託 （針持児童クラブ）	2,349,000	（社）関白福祉会	随意契約	H30.4.1 ～ H31.3.31
補助	放課後児童健全育成事業委託 （平出水児童クラブ）	1,798,000	平出水校区 コミュニティ協議会	随意契約	H30.4.1 ～ H31.3.31
補助	放課後児童健全育成事業委託 （大口東児童クラブ）	5,570,000	大口東校区 コミュニティ協議会	随意契約	H30.4.1 ～ H31.3.31
補助	放課後児童健全育成事業委託 （牛尾児童クラブ）	4,083,000	牛尾校区 コミュニティ協議会	随意契約	H30.4.1 ～ H31.3.31
補助	放課後児童健全育成事業委託 （田中児童クラブ）	2,422,000	（社） みどり福祉会	随意契約	H30.4.1 ～ H31.3.31
補助	放課後児童健全育成事業委託 （本城児童クラブ）	2,996,000	（社） 菱刈本城福祉会	随意契約	H30.4.1 ～ H31.3.31
補助	放課後児童健全育成事業委託 （湯之尾児童クラブ）	2,199,000	（社） 菱刈福祉会	随意契約	H30.4.1 ～ H31.3.31
補助	放課後児童健全育成事業委託 （勝連寺児童クラブ）	2,509,000	（社） 菱刈福祉会	随意契約	H30.4.1 ～ H31.3.31
補助	地域子育て支援センター事業委託 （大口地区）	12,720,000	（社） 正念寺福祉会	随意契約	H30.4.1 ～ H31.3.31

補助	地域子育て支援センター事業委託（菱刈地区）	9,790,000	(社) 菱刈福祉会	随意契約	H30.4.1 ～ H31.3.31
補助	子育て支援親子教室事業業務委託	8,700,000	(社) 正念寺福祉会	随意契約	H30.4.1 ～ H31.3.31
補助	ファミリーサポートセンター事業委託	1,810,000	(社) 正念寺福祉会	随意契約	H30.4.1 ～ H31.3.31
単独	こどもの森体験活動業務委託	1,500,000	特定非営利活動法人 トータルサポートネットワーク	随意契約	H30.4.1 ～ H31.3.31
補助	利用者支援事業委託（大口地区）	1,200,000	(社) 正念寺福祉会	随意契約	H30.4.1 ～ H31.3.31
補助	利用者支援事業委託（菱刈地区）	516,000	社会福祉法人 菱刈福祉会	随意契約	H30.4.1 ～ H31.3.31
補助	子ども発達支援センター事業業務委託	66,000,000	(社) 正念寺福祉会	随意契約	H30.4.1 ～ H31.3.31
補助	病児・病後児保育事業委託	5,396,760	(社) 羽月福祉会	随意契約	H30.4.1 ～ H31.3.31
単独	予防接種業務委託	B型肝炎、4種混合、2種混合、不活化ポリオ、BCG、MR、日本脳炎、水痘 被接種者1回当たり 2,800円 予診のみ1回当たり 2,300円 子宮頸がん予防 被接種者1回当たり 16,250円 ヒブワクチン 被接種者1回当たり 7,800円 小児用肺炎球菌 被接種者1回当たり 10,600円	伊 佐 市 会 医 師 会	随意契約 (単価契約)	H30.4.1 ～ H31.3.31

<p>単独</p>	<p>定期予防接種相互乗入 業務委託</p>	<p>B型肝炎ワクチン (ヘプタバックス) 被接種者1回当たり 5,448円</p> <p>B型肝炎ワクチン (ビームゲン) 被接種者1回当たり 5,021円</p> <p>MR (麻疹・風疹) 被接種者1回当たり 9,401円</p> <p>4種混合 被接種者1回当たり 9,887円</p> <p>2種混合 被接種者1回当たり 4,271円</p> <p>BCG 被接種者1回当たり 6,107円</p> <p>日本脳炎 被接種者1回当たり 6,377円</p> <p>不活化ポリオ 被接種者1回当たり 8,753円</p> <p>子宮頸がん予防 被接種者1回当たり 16,317円</p> <p>ヒブワクチン 被接種者1回当たり 7,867円</p> <p>小児用肺炎球菌 被接種者1回当たり 10,667円</p> <p>水痘 被接種者1回当たり 7,727円</p> <p>予診のみ1回当たり 2,367円</p>	<p>鹿児島県 医師会</p>	<p>随意契約 (単価契 約)</p>	<p>H30.4.1 ～ H31.3.31</p>
<p>単独</p>	<p>ロタウイルス予防接種 業務委託</p>	<p>ロタウイルス (1価) 被接種者1回当たり 14,370円</p> <p>ロタウイルス (5価) 被接種者1回当たり 9,720円</p>	<p>伊佐市 医師会</p>	<p>随意契約 (単価契 約)</p>	<p>H30.4.1 ～ H31.3.31</p>

<p>単独</p>	<p>妊婦・乳幼児健康診査・ 新生児聴覚検査委託</p>	<p>○妊婦健康診査 (1回目) 19,180円 (2・3・5・7・9・ 12・13・14回目) 5,020円 (4回目) 9,800円 (6回目) 7,120円 (8回目) 10,120円 (10回目) 6,320円 (11回目) 10,010円 事務手数料 (県医師会のみ) 1件当たり 67円 ○乳幼児健康診査 11～13か月児健康 診査1人1回当 たり 5,350円 幼児 (1.6歳、3歳児) 精密健康診査 新生児聴覚検査 3,000円 健康保険一部負担金 事務手数料 (県医師会のみ) 1件当たり 67円</p>	<p>鹿児島県 医師会 県内6医 療機関 県外9医 療機関</p>	<p>随意契約 (単価契約)</p>	<p>H30.4.1 ～ H31.3.31</p>
<p>単独</p>	<p>妊婦健康診査・新生児 聴覚検査委託</p>	<p>○妊婦健康診査 (1回目) 19,180円 (2・3・5・7・9・ 12・13・14回目) 5,020円 (4回目) 9,800円 (6回目) 7,120円 (8回目) 10,120円 (10回目) 6,320円 (11回目) 10,010円 新生児聴覚検査 3,000円</p>	<p>医療法人社 団 愛育会 福田病院</p>	<p>随意契約 (単価契約)</p>	<p>H30.7.11 ～ H31.3.31</p>
<p>医療法人社 団 政彬会 野田医院</p>	<p>随意契約 (単価契約)</p>	<p>H30.8.30 ～ H31.3.31</p>			
<p>串間市民病 院</p>	<p>随意契約 (単価契約)</p>	<p>H30.9.28 ～ H31.3.31</p>			
<p>藤盛医院</p>	<p>随意契約 (単価契約)</p>	<p>H30.10.16 ～ H31.3.31</p>			

5 負担金、交付金の支出状況

団体名等	執行済額 (円)	事業内容
県下市町家庭相談員連絡協議会	1,000	県下市町家庭相談員連絡協議会負担金
県・市町家庭相談員連絡協議会	3,300	鹿児島県・市町家庭相談員連絡協議会会費
給付対象者（予防接種事故対策事業）	4,411,375	健康被害対象者に障害年金・在宅介護加算・医療手当・医療費を年に4回支給。現在、3回支給済み。

6 補助金の支出状況

団体名等	執行済額 (円)	事業内容
羽月保育園 あゆみ保育園 みどり保育園 ひまわり保育園 大口幼稚園	3,109,000	(すこやか保育事業補助金) 障害児等の保育を促進するため、障害児等を受け入れている保育所に対して保育士の加配を行うための補助金を支給

7 財産管理の状況

(土地)

所有 借入 地別	地目	所在地	面積 (㎡)	取得購入 年月日	利用状況
所有	宅地	伊佐市大口鳥巢 357-2	1,023.57	S49.2.14	保健関係倉庫
所有	宅地	伊佐市大口上町 46-1	1,723.50	H10.6.1 (寄附)	子ども交流支援センター
所有	宅地	伊佐市大口上町 34-13	764.41	H10.6.1	トータルサポートセンター
所有	宅地	伊佐市大口上町 45-19	166.09	H10.6.1	子ども交流支援センター (うち 0.5 ㎡を民間に貸付)
所有	宅地	伊佐市大口上町 49-1	42.09	H10.6.1	子ども交流支援センター

(建物)

種 別	所 在 地	面積 (㎡)	取得購入 年月日	構 造	利用状況
保健関係倉庫 (旧大口健康センター)	伊佐市大口鳥巢 357-2	1階 358.90 2階 328.90	S51.3.31	鉄筋コンクリート造2階建	保健関係倉庫
子ども交流支援センター	伊佐市大口上町 46-1	420.66	H22.10.5	木造 コロニアル葺	療育・相談施設
子ども交流支援センター	伊佐市大口上町 46-1	107.64	H22.12.13	軽量鉄骨造	療育・相談施設
子ども交流支援センター	伊佐市大口上町 46-1	11.83	H22.12.13	木造	渡り廊下
トータルサポートセンター	伊佐市大口上町 34-13	160.00	H24.3.28	木造 コロニアル葺	療育・相談施設
おぎゃー献金記念堂	伊佐市大口上町 46-1	52.78	S62.10.1	鉄筋コンクリート造	相談・交流施設

8 現地監査

子ども交流支援センター及びトータルサポートセンターの管理・運営状況について現地監査を実施した結果、いずれも良好に管理・運営されていることを認めた。

9 その他

子育て及び保育業務並びに児童手当に関する業務、予防接種や母子保健対策など保健衛生業務に関する所管事項について、それぞれにおいて適切なる業務が遂行されていることを認めた。

当課で整備保管されている財務に関する諸帳簿及び各台帳などについても概ね良好に整備保管されていることを認めた。